

訪問型サービスC (短期集中予防サービス)のご案内

訪問型サービスCとは？

管理栄養士や歯科衛生士、作業療法士等が訪問し、生活機能の向上を実現し、ご自宅で継続して過ごせるように、専門的なサービスを短期・集中で提供することを目的とします。

対 象 者 要支援1・2または事業対象者

特に、このような方に

お す す め



- 基本チェックリストで、栄養関係（2項目のうち2項目該当）と口腔機能関係（3項目のうち2項目該当）の両方に該当された方
- 運動器関係「この1年間に転んだことがありますか」に該当された方

費 用

無料

利用回数

概ね月1～2回の4～6回（1回あたり60分程度）

内 容

栄 養



- ・対象者の食生活に合わせ、バランスの良い食事のとり方等をお伝えします。

口 腔



- ・口腔機能をチェックし、口内の手入れや、むせずに飲み込むための方法をお伝えします。

運 動



- ・生活の中で行える工夫や体操を提案し、今後に向けて手すり、段差の解消等の住環境整備についてお伝えします。



ご利用者の感想



作業療法士さんのサービスを利用しました。
家でできる体操の方法を教えてくださいましたが、頂いた資料には「〇〇さんの体操」と書いてあり、自分のためのメニューでうれしかったです。そのうえ、利用前より握力もアップしたので、終了後の今でもその体操を続けています！

私は口腔と栄養を利用しました。栄養士さんからはバランスの良い食事を指導してもらい、歯科衛生士さんからは口腔ケアの方法を教えてくださいました。毎日のチェック表も作ってもらい継続的に続けることができました！



ご相談・お申し込み先

担当の地域包括支援センターにご相談ください

富士市 東部 地域包括支援センター	須津・浮島・元吉原	39-1300
富士市 吉原中部 地域包括支援センター	神戸・富士見台・原田・吉永・吉永北	39-2700
富士市 北部 地域包括支援センター	大淵・青葉台・広見	23-0303
富士市 鷹岡 地域包括支援センター	鷹岡・天間・丘	30-7062
富士市 吉原西部 地域包括支援センター	今泉・吉原・伝法	30-8324
富士市 富士北部 地域包括支援センター	岩松・岩松北・富士駅北・富士北	66-0115
富士市 富士南部 地域包括支援センター	富士駅南・富士南・田子浦	65-8839
富士市 富士川 地域包括支援センター	富士川・松野	81-4820

【お問い合わせ先】

富士市高齢者支援課（高齢者政策担当）電話：0545-55-2916